

# JCA Tech Breaking News

団体交渉(18JUL2023)速報

vol.4

- ・事務折衝日時 2023年7月18日(14:00~16:00)
- ・事務折衝場所 公津の杜コミュニティーセンター 会議室D
- ・事務折衝事項 要求書にて要求した以下の事項、およびその他関連する事項について
- ・出席者 会社側：運航本部 阿部チーフパイロット(オンライン)、水谷運航乗員部長  
客室本部 長谷川客室本部長  
人事本部 森川人事本部長(オンライン)、佐野 HR Strategy 部長  
組合側：木本薫子、片桐麻記、  
小阪修、井小萩明彦、竹下洋平、平木隆幸

## 休業開始後に同意なく控除された通勤費

2020年5月から2021年1月の間、休業日に減額された通勤費について、対象期間、対象者、対象金額の集計を行い、8月分給与と合わせて遡及する旨を引き出した。

## 2022年7月から2023年6月までの未払い在籍給

2022年7月から2023年6月分まで遡及する旨を引き出した。7月分の給与にて支払われる。

## 2021年7月以降を改めて検討する基本給及びそれに含まれるPP対象時間、並びに70時間超のPP設定について

原資の問題により既に行われた50-60時間のPP増額にとどまるとの回答であった。つまり、JCAの要求に関してはゼロ回答であった。

## 深夜時間帯のPP手当

労働基準法37条【時間外、深夜(原則として午後10時~午前5時)に労働させた場合には2割5分以上割増賃金を支払わなければならない】例として現状の賃金規程では50h昼間のみ、50h深夜のみフライトした乗員の賃金を比べると、深夜のみフライトした場合の賃金は1.25倍にならない。この状態を是正すべく、深夜時間帯のPPにも割増しをする必要がある事を指摘した所であるが、会社からは法的にどの様に運用するのが正しいか確認中との回答であった。時間外手当を支払う際にもPP自体に割増が必要であると訴え、これも確認するとの事であった。

## 法定外休日の休日勤務手当

7月の休日勤務分から支払われる事になった。運航本部長より過去の分も支払うとの発言を引き出した。

## 未払いの法定内残業手当

我々は1ヶ月単位の変形労働時間制で働いている為、その日のロスターで指定された労働予定時間（1日の所定労働時間と言う）から1分でも多く労働すれば残業となり（8時間以内なら法内残業、8時間を超えた分は法外残業として割増発生）、残業代が支払われるべきであるが、過去法内残業の部分が今まで全く支払われていない事を前回の事務折衝でJCAが指摘した。

今回の団体交渉では『今後はロスターで発行された時間を所定労働時間として取扱う』旨を引き出し、今後は法に則り法定内残業手当が支払われる事になった。しかし、この団体交渉を回答期限としているにも関わらず、過去の遡及分については会社として明確な回答は無かった。（運航本部長は遡及の必要があると言う見解であったが、人事本部長からはその回答がなかった。）そもそも団体交渉の場において、部署間で統一性のない法的見解が示される事、最終的に回答できる責任者が出席していない事が不誠実交渉(労働組合法7条の不当労働行為)とJCAは判断している。

森川人事本部長より『給与支払い漏れがあれば、法律上の事項を適用する事はない。』と客室には通知(2022年4月6日)していたが、今回は佐野部長からの『確認できる記録の範囲で対応する』との回答に留まった。

\*所定労働時間(1日の労働予定時間)を超え法定労働時間(8時間)を超えた場合→時間外労働＝法外残業

\*所定労働時間を超えるが、法定労働時間超えない場合→法定内労働＝法内残業

例:SIGN ON 8時—SIGN OFF 14時の6時間(所定労働時間)勤務予定で、実際に15時SIGN OFFになった場合、14時から15時迄の1時間が法内残業に該当する。

## 変形労働制における所定労働時間外の賃金計算について

この団体交渉を回答期限としているにも関わらず、具体的な回答は無かった。この問題は1年以上前から発覚しているにも関わらず、回答もしない会社の対応は不誠実交渉と言わざるを得ない。

法定内残業、法定外残業は共にいつの時点のロスターから比べるかが一番重要で、その起算点について会社として回答はなかった。この起算点が決まらない限り具体的な遡及は進まない。期限であるこの日までに回答される事はなかった。

## まとめ

6/1の事務折衝から継続して会社の誠実な交渉姿勢はなかったと言わざるを得ない。JCAが要求している内容は「コンプライアンス」であって、交渉の中で妥協点を見出すような種類のものではないと考える。今後は争議権の確立も含め、考えられる最善の行動をしていく必要があると考える。